

茨木市告示第 75 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり告示し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置するものがその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第 8 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ロサヴィア I

所在地 茨木市永代町 3 2 9 - 2

(2) 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 別表 1 (変更前)「小売業者一覧」のとおり

(変更後) 別表 1 (変更後)「小売業者一覧」のとおり

(3) 変更年月日 令和 8 年 4 月 8 日

(4) 届出年月日 令和 8 年 4 月 16 日

2 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間 令和 8 年 4 月 28 日から令和 8 年 8 月 28 日まで

(2) 縦覧の場所 茨木市駅前三丁目 8 番 13 号

茨木市くらし産業環境部産業振興課 本館 7 階

3 意見書の提出先 〒 5 6 7 - 8 5 0 5

茨木市駅前三丁目 8 番 13 号

茨木市くらし産業環境部産業振興課

令和 8 年 4 月 28 日

茨木市長 福岡 洋一